【セミナー＆相談会】
職場のハラスメントを学ぶ
～各種ハラスメント(パワハラ等)とトラブル対処法～

受講無料

昨今、職場におけるハラスメント対策について様々な法令等が整備されていますが、ご存じでしょうか。
本セミナーでは、ハラスメントの種類や各種法令に基づく定義を整理して、働く人(労働者)のためにある企業(使用者)の義務や、ハラスメントの具体的な事例について解説します。
また、実際にハラスメントが起きてしまった場合の対応手順として、状況を正確に伝えるために事実関係の整理・記録の取り方、不利益な扱いを受けた場合の対処法、相談窓口の活用についても解説します。
セミナー終了後の相談会では、ハラスメントに関する疑問点等について、講師や相談員がお答えさせて頂きます。

開催日	時間	内容	講師／相談員
12月7日 (月)	14時00分～ 16時00分	**【ハラスメントとは】** ◇ ハラスメントの種類(パワハラ・セクハラ・カスハラ・マタハラなど) ◇ 法律が定めるハラスメントの定義 ◇ 働く人(労働者)のためにある企業(使用者)の義務 ◇ ハラスメントの具体的事例　等	弁護士 小野山 静 氏
	16時00分～ 17時00分	相談会	弁護士　小野山 静 氏 東京都労働相談情報センター 労働相談担当職員
12月10日 (木)	14時00分～ 16時00分	【ハラスメントが起きてしまった場合の対処法】 ◇ 適切な事実の整理と記録の取り方 ◇ 会社が不利益な扱いをしてきたら ◇ 働く人(労働者)ができること ◇ 相談窓口の活用　等	弁護士 小野山 静 氏
	16時00分～ 17時00分	相談会	弁護士　小野山 静 氏 東京都労働相談情報センター 労働相談担当職員

※内容は一部変更となる場合がございます。

会　場　東京都労働相談情報センター　セミナー室
(千代田区飯田橋3－10－3　東京しごとセンター9階)※地図は裏面

定　員　30名(先着順、要事前申込み)
※手話通訳あり(無料、事前申込制。申込締切は受講希望日の12開庁日前)

対　象　労働者、テーマに関心のある方

申込方法　インターネット・電話でお申込みください。

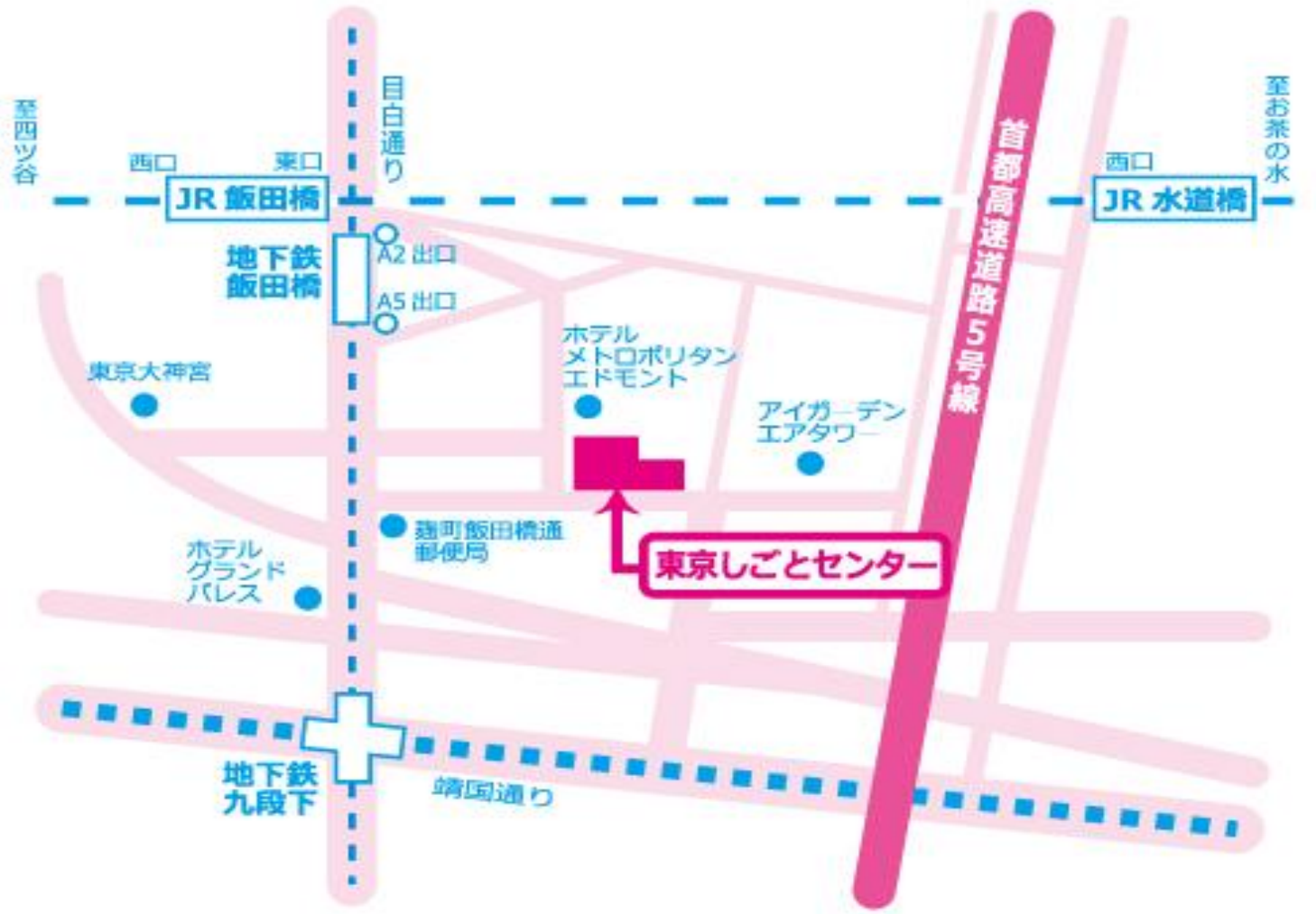
申込先　東京都労働相談情報センター

TOKYOはたらくネット
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/

03-5211-2209

主催　東京都　**東京都労働相談情報センター**

セミナー会場案内等



【会場】
東京しごとセンター　セミナー室
（千代田区飯田橋三丁目10番3号 東京しごとセンター9階）
＜アクセス＞
・JR飯田橋駅　　「東口」徒歩7分
・地下鉄飯田橋駅　「A2出口」徒歩７分／「A5出口」 徒歩6分
・JR水道橋駅　　「西口」徒歩8分
・地下鉄九段下駅　「7番出口」徒歩8分／「3番出口」徒歩10分
※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※受付はセミナー開始15分前より行います。
※セミナーに関するお問い合わせは表面記載の申込先までお願いいたします。

手話通訳希望の方は受講希望日の12開庁日前までにお申込ください。
【手話通訳申込締切日】
①12月7日(月)受講希望→11月18日(水)
②12月10日(木)受講希望→11月24日(火)

【ご注意】
■天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いします。
■お申し込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。その他の目的で使用することはありません。

～公正な採用選考のために～
東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/をご覧ください。